タイ農業の動向と農業政策

र दुष्ट

国際領域主任研究官 井上荘太朗

はじめに

ASEAN諸国の中でもタイは、農産物の輸出額が大きく、わが国との経済的な関係も深い重要な国です。現在のタイ農業は、経済成長に伴う都市と農村部門との所得格差の拡大や、グローバリゼーション下での国際競争の激化という問題に直面しています。この報告では、近年のタイ農業に関する情報を整理するとともに、2009年に導入された新しい政策(タイ語では農家所得保証政策)について検討しました。

1 農業の動向

(1)生産動向

タイの農業は粗放的な生産で知られています。しかし農地の拡大は既に困難になっており,近年では, 多くの品目で土地生産性の向上が見られます。

米では、雨季作米の単収増加が顕著です。一方、灌 漑地で栽培され単収水準の高い乾季作米では、作付 面積が増加することで生産量が増加しています。ト ウモロコシやキャッサバ、サトウキビなどのその他 の主要な作目でも土地生産性の増加が観察されます。 (2)輸出動向

タイ農業の大きな特徴は、海外の需要変化に対する柔軟な対応力です。ベトナムなどの新興の輸出国が登場している中で、タイは輸出品の高付加価値化を図りながら市場競争力を維持しています。

タイの輸出農産物の上位品目は,ゴムとゴム加工品,米,魚類,エビ,木材,果物,砂糖,鶏肉,キャッサバ等です。過去10年以上,上位品目の顔ぶれは変わっていませんが,内訳を見ると,香り米の急速な拡大,冷凍鶏肉から調理済みの加工品へのシフト,エビの品種の変化,生鮮用果実輸出の拡大などの動きが観察され,輸出市場の変化に合わせた様々な対応がタイ農業の中で起きていることが分かります。

2 農業政策

(1)経済成長と農業・農村政策の拡充

経済成長により国内の所得格差が広がったことに加えて、1990年代以降,政治の民主化が進み,都市と農村間の格差是正と農村の貧困問題への対策を求める力が強くなりました。そうした中、2001年に登場したタクシン政権は、輸出振興と内需拡大を両立させるというデュアルトラックポリシーを標榜し、農業・農村政策の拡充を図りました。

(2)農家所得保証政策の導入

米価については、アメリカのマーケティングローンに似た価格支持制度である担保融資制度の下で、

タクシン政権以降,価格支持の水準が高く維持されるようになりました。しかしこれは,政府にとって大きな財政負担となりました。また,市場メカニズムの歪曲による経済厚生の損失,密輸,流通業者等による不正など,様々な問題が指摘されるようになりました。

担保融資制度の抱えたこうした問題を解決するために、2009年に米、トウモロコシ、キャッサバを対象にした新しい農業政策が導入されました。

この新政策は、契約上限量付きの不足払い政策の一種と考えられます。上限量は米の場合1戸当たり20トン程度です。生産農家は上限量の枠内での生産量について、政府による保証価格と参照価格(実際には輸出価格)との差額を支給されることになります。この差額支払いは、契約農家の実際の市場販売額とは無関係に行われます。そのため、生産した米の多くを自家で消費する小規模層でも、契約生産量に応じた不足払い額を受け取ることができます。つまりこの政策は小規模な農家に対する所得再分配政策という性格を有しています。

一方,不足払いの対象となる1戸当たりの上限量が設定されていることで、財政負担の削減が期待されます。上限量を超えた生産能力を持つ大規模層の生産量は,政府による保証価格ではなく,あくまで市場価格に反応して決定されることになります。そのため,この新しい制度の下では,市場メカニズムが作用し,需給が調整されることが期待されます。

初年度である2009/2010年度の財政支出は,導入時点では約330億バーツ程度と想定されましたが,実際には547億5000万バーツとなりました。それでも旧担保融資制度に比べて,半減に近い財政負担の削減になりました。一方,この政策に参加した農家は,72.3%が新制度に満足していると評価しており(担保融資制度のほうが良いと評価した農家は17.2%),初年度はある程度順調に滑り出したと考えられます。2年目になる2010/2011年度では,制度の改善策として,栽培面積を過剰に登録する不正契約の防止対策の導入などが検討されています。

おわりに

工業化が進み中所得国の段階にあるタイは、農家の保護と農産物の輸出競争力の維持・向上を両立させるという課題に直面しています。この報告で紹介した新しい政策(農家所得保証政策)は、同様の課題に直面している途上国の農業政策の展開の方向としても注目されるところです。